

尼崎市教育委員会 2月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年2月26日 午後4時00分～午後5時45分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員	教育長	徳田耕造
	教育長職務代理者	濱田英世
	委員	仲島正教
	委員	磯田雅司
	委員	徳山育弘

3 出席した事務局職員

教育次長	白畑優
教育次長	西野信幸
事務局参与	能島裕介
管理部長	尾田勝重
施設担当部長	橋本謙二
学校運営部長	梅山耕一郎
学校教育部長	平山直樹
教育総合センター所長	西川嘉彦
社会教育部長	牧直宏
企画管理課長	高木健司
職員課長	益田善行
社会教育課長	中川まゆみ
中央公民館長	久山修司
子どもの育ち支援センター準備担当係長	加藤志麻
子どもの育ち支援センター準備担当係長	堀田宗敬
尼崎大学・学びと育ち研究担当課長	立石孝裕

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 報告第1号 平成29年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第8号 尼崎市教育委員会文書事務処理規定の一部改正について
- (3) 議案第9号 職員の人事について

日程第3 協議・報告事項

- (1) 自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築（取組方針）（素案）について（意見）について
- (2) （仮称）尼崎市子どもの育ち支援センターの概要について
- (3) 尼崎市学びと育ち研究所のその後の取組状況について

日程第4 教育長の報告と委員協議

徳田教育長 これより尼崎市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。
本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

徳田教育長 日程第 2 「議事」の「議案第 9 号 職員の人事について」は、会議規則 第 6 条の
2 第 1 項第 1 号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に關する
事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょ
うか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 9 号については、公開しないことと決しまし
た。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第 4 の「教育長の報告
と委員協議」の後に審議することといたします。

徳田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第 1 の「議事録の承認」について、報告
を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 1 月臨時会及び 1 月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますと
おりでございます。よろしくお願ひいたします。

徳田教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
1 月臨時会及び 1 月定例会議事録を報告のとおり承認することに異議ございませ
んか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。よって議事録は、報告のとおり承認することにいたします。

徳田教育長 次に、日程第 2 の「議事」に移ります。
「報告第 1 号 平成 2 9 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」を議題と
します。提案理由の説明を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「報告第 1 号 平成 2 9 年度尼崎市一般会計教育関
係補正予算」について、ご説明申し上げます。本案は、平成 3 0 年 2 月市議会に
提出するため、平成 2 9 年度尼崎市一般会計における教育関係の補正予算を、次
の内容で市長に申し出るにあたり、緊急やむを得ないため、尼崎市教育委員会の
権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定

により、教育長において臨時に代理し、専決処分を行った議案について、本委員会に報告し、承認を求めるものでございます。補正予算の内容でございますが、国の経済対策に基づく学校施設環境改善交付金の追加内示に伴う予算措置を行うものでございます。報告書2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正のうち、まず歳入につきましては、表の下、合計欄、補正前の額52億3,755万1千円から、今回の補正額28億9,921万7千円を増額し、補正後の予算額は81億3,676万8千円でございます。そのうち、教育委員会所管分としましては、補正前の額52億724万7千円から、今回の補正額28億9,921万7千円を増額し、補正後の予算額は81億646万4千円でございます。続きまして、その下、歳出でございます。表の上段、教育費合計額、補正前の額169億5,599万1千円から、今回の補正額28億9,403万円を増額し、補正後の額は198億5,002万1千円でございます。そのうち、教育委員会所管分としましては、補正前の額168億2,338万1千円から、今回の補正額28億9,403万円を増額し、補正後の額は197億1,741万1千円でございます。3ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正といたしましては、表の下、合計欄28億9,403万円でございます。これは、国の補正予算による事業の前倒しに伴い、事業の年度内完了が見込めないため、繰越明許費の追加を行うものでございます。4ページをお願いいたします。では、補正予算の概要につきましては、A3資料に基づきまして、ご説明申し上げます。まず、歳入でございます。上段の国庫支出金につきましては、4億2,411万7千円を増額しようとするもので、その内容としましては、一番上、教育支援体制整備事業費補助金で、国庫補助金の交付決定に伴い、678万5千円増額するもののほか、学校施設環境改善交付金で、国の補正予算に伴う国庫補助金の追加内示に伴い、4億1,733万2千円増額するものでございます。次に、市債につきましては、24億7,510万円を増額しようとするもので、その内容としましては、学校施設整備事業債で、国の補正予算に伴う国庫補助金の追加内示によるものでございます。続きまして、その下、歳出でございます。歳出の補正理由につきましては、全て同じで、国の補正予算に伴う国庫補助金の追加内示によるものでございます。小学校費につきましては、各種施設整備事業費で、立花南小学校、トイレ改修工事に係る費用として、1億2,021万円増額するもののほか、学校空調整備事業費で、空調の効きが悪い7校に対する費用として、8億777万1千円増額するものでございます。次に、中学校費につきましては、学校空調整備事業費で、小学校と同様、空調の効きが悪い6校に対する費用として、4億9,885万9千円増額するものでございます。次に、幼稚園費につきましては、施設整備事業費で、園和北幼稚園のクラス数増を見込んだ増築工事に係る費用とし

て、7, 225万5千円増額するものでございます。最後に、特別支援学校費につきましても、尼崎養護学校移転事業費で、13億9,493万5千円増額するものでございます。以上、簡単ではございますが、「平成29年度尼崎市一般会計教育関係補正予算」の説明を終わらせていただきます。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 国から追加で費用を交付されたということですか。

企画管理課長 そのとおりです。

徳山委員 学校の空調の整備のために使うということですか。

企画管理課長 学校施設環境改善交付金というもので、学校の環境を改善するためのものであり、空調関係やトイレの改修工事に当てはまることから対象となっています。

徳田教育長 尼崎市から国へ申請しているのか。

企画管理課長 そのとおりです。

徳山委員 空調工事はすでに終わっていたと思うが。

施設担当部長 小学校は平成29年度に、中学校は平成28年度に空調の設置は完了しており、今回挙がっているのは、航空機騒音の関係で過去に空調を取り付けた学校の空調整備です。設置からかなり経っている効きの悪い空調の更新を行います。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。
お諮りいたします。「報告第1号」を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。よって、「報告第1号」は報告のとおり承認いたしました。

徳田教育長 次に、「議案第8号 尼崎市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。それでは、「議案第8号 尼崎市教育委員会事務局文書

規程の一部を改正する訓令について」でございますが、お手元の資料の30ページをお開き願います。議案説明資料に沿ってご説明させていただきます。まず、「1 改正理由」といたしまして、帳票事務につきましては、従来作成から使用に至るまで事務所管課は情報活用・公開担当への合議が必要となっていました。パソコンの普及、本市の他の業務や他都市等から入手した帳票の情報を活用すること等により、事務所管課にとって帳票の作成、修正が極めて容易なものとなり、外部帳票を情報活用・公開担当が審査する事務の必要性は希薄化されていることにより、尼崎市帳票規程が廃止され、尼崎市文書規程の一部が改正されました。これを受けまして、教育委員会につきましても同様に尼崎市教育委員会事務局文書規程の一部改正を行うものでございます。次に、「2 主な改正内容」でございます。尼崎市帳票規程に準ずる定めがありますが、これの廃止を受けまして、帳票の作成基準に関する規定を置き、それに伴い関連する条項の文言整理を行います。また、尼崎市教育委員会公印規則の改正により明確な電子公印の定義付けが定められたことや市長部局において「文書作成基準」を「文書作成要領」に改められたこと等から、関連する条項の文言整理を行うものでございます。続きまして、「3 施行期日」でございますが、公布の日としております。以上で、議案第8号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

磯田委員 具体的には何が変わるのか。

企画管理課長 書式、様式には、枠の大きさや罫線一本についても線の太さや点線などすべて明確に定められておりましたが、エクセルやワードで作成できる時代ですので、罫線一本にしても使い勝手のいいように事務所管課でその都度変更できるようにするなど、事務の効率化を図れるような規定に変えていくものです。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。

徳田教育長 お諮りいたします。「議案第8号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第8号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針)(素案)について(意見)」を議題とします。

徳田教育長 説明を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。市長への意見ということで教育委員の意見も反映したものを、33ページに記載しております。それでは読上げさせていただきます。平成29年10月23日の教育委員会定例会におきまして、ひと咲きまち咲き担当局から提案を受けました「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築（取組方針）（素案）」につきまして、社会教育委員会議に諮問し、平成30年1月22日に別紙のとおり答申されたところです。教育委員会といたしましては、社会教育委員会議の答申内容の実現が必要であると考えており、特に次の事項について対応をお願い致します。一、新たな施設において、教育基本法の本質、社会教育法の本質を重視した事業が継続的・安定的に展開されるよう、設置及び管理に関する条例に規定する設置目的に、「教育基本法の本質に則った社会教育としての各種事業の実施」及び「生涯学習の拠点」といった文言の明記をお願い致します。一、尼崎市自治のまちづくり条例の本質の具現化として、市全体で「学びと活動（人づくり）」「地域振興（地域づくり）」を一体的に取り組むにあたりましては、人材及び財源を継続的に確保し、効果を上げていくことが必要と考えております。つきましては、新たな組織には、社会教育主事等の高い専門性と志を持つ職員を配置していただくとともに、予算の確保にも努めていただきますようお願い致します。一、平成30年の先行実施について検証し、平成31年度以降の事業の充実に つなげていただくため、事業内容及び状況についての報告・協議の場を設けていただくとともに、平成31年度以降も、市長部局と教育委員会とが連携して社会教育を進め、公民館が担ってきた役割や事業を発展させていくことができる仕組みの構築をお願い致します。以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い致します。

徳田教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

磯田委員 公民館主事の文言削除の意図と仕組みの構築について、具体的に説明してください。

企画管理課長 公民館主事は配置していませんが、社会教育主事等の等に含めさせていただいたことから、削除させていただきました。また、仕組みの構築については、総合教育会議という会議体を予め決めておくのではなく、様々な会議体で議論されるものであることが予想されますため、会議体の明記は控えさせていただいたものです。

磯田委員 公民館主事を現在置いていないことは承知しているが、講座の企画・運営にあたっては、これから力を入れて取り組んでいく部分であるので、教育委員会から任命してはどうかと考え、入れさせていただいた。

また、総合教育会議については、幼稚園や保育所、認定こども園を通じた幼児教育や保育のあり方やその連携、また、青少年健全育成や生徒指導との連携など、教育行政に関する指針や方向性を協議する場としても差し支えないとされている中で、社会教育に関することについて報告をいただく場としてもいいのではないかと思います、追加したもの

です。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 総合教育会議では、市長と教育委員会が連携して、執行にあたるための協議の場です。今回の内容が当てはまらないものではないと感じています。

磯田委員 では、入れても問題ないのではないかと。

社会教育部長 ひと咲きまち咲き担当局から、市全体の生涯学習や社会教育の実施状況について、総合教育会議の他にも協議の場を設定する考えも示されています。その場も含めて議論もできることから、総合教育会議と限定的に明記しなくてもいいと考えます。

磯田委員 今、議論しているのは教育委員会から市長に渡す意見書の中身であって、最終的にはどうなるか分からないことは理解できる。教育委員会として明記することについて、どうしてだめなのか。

白畑教育次長 先程、社会教育部長からも申し上げましたが、市長部局からのご提案の中に、仕組みの構築についてはある程度明記されているものがあります。

今後の社会教育については、中身や状況によって、総合教育会議の議題とすることを否定するものではございませんが、明記するとなると総合教育会議ありきになってしまう懸念がございます。

磯田委員 我々としても今後の社会教育について、積極的に協力していきたいと考えている。総合教育会議の場で協議するものではないかもしれないが、市長との話し合いの場で、報告を頂いて意見交換できればと考えている。

濱田委員 今後の公民館で行われる社会教育については、教育委員会が直接関与しない形になるので、ここに書かれている仕組みの構築で本当に担保されるかが心配に思う。

徳山委員 総合教育会議でという明記をすると、縛りになることは理解できるが、教育委員会として、それを要求することについては異議は無い。

仲島委員 総合教育会議の明記は、運用上避けた方がいいと思うが、必要に応じて総合教育会議で議題として取り上げるのは賛成である。

徳田教育長 教育委員の総意としては、今後も社会教育行政に携わっていきたいということなので、「総合教育会議等」として、会議の一例として明記することをお願いします。

徳山委員 「社会教育主事等の高い専門性」とあるが、何についての高い専門性かどうかよく分からない。社会教育分野についての高い専門性を求めるのであれば、「社会教育分野について」と文言を追加した方がいいのではないかと。

企画管理課長 追加させていただきます。

徳田教育長 磯田委員から発言のあった「公民館主事」はどうするのか。

磯田委員 「社会教育分野について」という文言が入るようなので、「公民館主事」という文言にはこだわりません。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。一部修正がございますので、教育委員へは再度修正箇所をお伝えしてください。

次に、「(仮称) 尼崎市子どもの育ち支援センターの概要について」を議題とします。説明を求めます。こどもの育ち支援センター準備担当。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長 教育委員会事務局の生徒指導担当で主に不登校対策に取り組みつ、こどもの育ち支援センターの準備担当を併任しております、堀田でございます。本日は、私からこどもの育ちに係る支援センターの機能の概要をお伝えし、加藤からは来年度の拡充事業についてご説明させていただきます。なお、新年度から31年度の組織体制などの話については、次回の会議にて課長からお伝えする予定です。まず、センターの必要性について、資料のページ番号が逆になっておりまして申し訳ありません。35ページに沿ってお話しさせていただきます。本市の現状といたしまして、子どもの教育に関する悩みや、子育てに不安を感じる保護者の割合が高いということ、子どもや子育て家庭を取り巻く状況が多様化、複雑化、深刻化しているということ、それに対して機関単独による対応では解決が困難なケースが増加しており、年齢に切れ目なく総合的な支援ができていないという課題が挙げられます。課題に対して、従来の組織や業務の在り方にとらわれない体制づくりが求められています。そこで縦の連携として子どもの年齢に応じた切れ目のない支援を行うこと、横の連携として教育・福祉・保健が総合的に支援できることが重要であると考え、ひと咲きプラザの施設を改修して、こどもの育ちに係る支援センターを設置することとなりました。こどもの育ちに係る支援センターには、大きく五つの機能がございます。一つ目は総合相談機能です。相談員を配置し、来所や電話で寄せられる身近な育児相談から専門相談まで、幅広い初期相談に対応予定です。より専門的な相談が必要な場合は、新センター内の専門職員や関係機関等につなぐことも機能の一つとなります。二つ目は発達相談支援機能です。育児相談や5歳児発達相談、発達検査を実施予定です。幼児支援教室の運営やペアレントトレーニング、ソーシャルスキルトレーニングの実施も考えています。また、幼稚園や保育施設、学校等へ専門職を派遣してアウトリーチ支援を行う体制も検討しております。さらに子どもの情報が適切に引き継ぎできるよう学校とも連携しながら、概ね18歳までの子どもを一貫して支援してまいります。三つ目は家庭児童相談機能です。児童専門のケースワーカーを配置し、家庭児童相談を実施してまいります。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関を設置し、母子保健部門に関わる保健所等との連携も強化してまいります。四つ目は教育相談・不登校対策支援機能です。指導

主事を配置し、不登校や友人関係等の相談にのり、不登校対策支援を行ってまいります。子どもの状況に応じた個別支援計画等を作成し、支援を実施します。また、現在開設しております適応指導教室も新センター内に設置予定でございます。五つ目は、今お話をさせていただいた四つの機能をこれまで以上に強くつないでいくという機能です。専門職が集まってケース会議等を実施するなど、有機的に連携していけるよう取り組んで参ります。また、専門職間のネットワークを強化すると共に、官民連携した支援の方法についても検討してまいります。子どもの育ちに係る支援センターの機能については以上でございます。次に来年度の拡充事業についてご説明させていただきます。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長　こどもの育ち支援センター準備担当係長でございます。それでは、平成30年度の拡充事業について説明いたします。P34をご覧ください。まず1つ目はネットワーク構築事業です。来年度は、31年度の開所に向けて、準備段階よりスムーズな連携が行えるよう、保育所・幼稚園・小中高などを訪問し、各施設とのハブ機能の強化を目指します。2つ目は、発達障害と不登校支援のプレ事業です。発達に特性のある子どもや不登校児童生徒に関する相談・支援事業を機能検討事業として実践し、センター開設後の本格事業に向けた仕組みづくりを行います。3つ目は研修事業です。新センターでは、迅速で適切な支援を行うため、児童専門のケースワーカー、保健師、臨床心理士、保育士などの専門性の高い職種の職員を配置し、これらの専門性や能力向上のために必要な実務的な研修を実施する予定です。以上になります。

徳田教育長　報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員　35ページの学校への専門職の派遣は、こどもの育ち支援センターの専門職が行くのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長　そのとおりです。

徳山委員　家庭児童相談員やSSW等の配置はどうなるのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長　組織体制は次回の会議で詳しくご説明しますが、出来る限り効果的で効率的な人員体制になるように考えております。

徳田教育長　35ページの「子どもの育ちに係る支援センターの機能①」の5つの項目について次回に詳しく説明してもらえるのか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長　次回に資料を用意して詳しくご説明します。

磯田委員　今実施している福祉や保健、教育がそれぞれでやっていた支援と新センターが今後実施していく支援との違う点を具体的に教えてください。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 例えば発達障害が見つかって、その子が小学1年生に上がる時に情報の共有がスムーズでなかったのですが、それをこどもの育ち支援センターを通すことで情報の一元化が可能になり、わたしたちは担当の指導主事から小学校の方に確実に繋いでいくことができます。

徳山委員 情報の一元化によって病院とも連携していけるような体制を構築していくのか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 詳細は決まっておりませんが、今後検討していきたいと思っています。

濱田委員 現在は幼小連携ができていないのか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 幼稚園と小学校はそれぞれ現場では支援していますが、繋ぎ目としてはシステムも一本化されていませんので、連携ができていないことはないと思いますが、より強化していきたいと思っております。

濱田委員 電子システムができるから幼小連携ができるということか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 電子システムも大きな要素のひとつですが、子どもの支援となると担当者も付きますので、必要であれば直接出向いて伝えていこうと思っています。

濱田委員 例えば、発達障害の子どもが幼稚園にいれば、そこに出向くことになるのか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 各施設へのアウトリーチで行う予定です。

仲島委員 尼崎市は後発なので、近隣市ですでに導入している市もたくさんあるので、先発市の課題をよく聞いてよりいいものを作っていければいいと思う。

徳田教育長 すでに導入している近隣市と連携はしているのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長 西宮市のこども未来センターと連携しています。

濱田委員 34ページの事業内容を詳しく説明してもらいたい。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 1のネットワーク構築事業ですが、市内にある保育園施設、幼稚園、小中高等学校すべてに、子ども支援センターの職員が訪問していくことで、顔を合わせた関係作をしていきます。2の発達障害・不登校支援プレ事業についてですが、発達障害については就学直前の5歳児の子どもが就学直前に相談をしに来られる場合が多いです。尼崎市では4歳、5歳の支援が弱いとされていますので、年長児の10人限定ですが個別支援教室と小集団支援教室を行いたいと思っております。遊びを通して、小学1年生になればどのようなことが必要になるのか、どのようなことが困るのかということ

を、子どもの発達を見ながら保護者とお話していきます。不登校支援プレ事業については、現在も公民館でサテライト学習支援を行っておりまして、学習支援をしながら子どもと保護者に向けて相談事業も並行して行っています。3の研修事業等ですが、臨床心理士や保健師や保育士がペアレントトレーニングを行い、保護者の方には、子どもの特性を理解してもらえるように学ぶ機会が必要であり、その講師をしたり、教室を開催できる職員を育成するために、研修を行いたいと思っています。また関係機関も参加してもらえるような研修も考えています。

濱田委員 市内の5歳児の中で10人か。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 そのとおりです。

濱田委員 どのようにして選ぶのか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 7月頃にこれから支援学級に行くのかどうか決めるための相談会がありますので、そちらに子どもの育ち支援センターの職員も行き、チラシを配ったりお声掛けをしていきます。後は現場の声も踏まえながら、足りない場合は適宜考えていきたいと思えます。

濱田委員 夏の相談会では、その10人に該当するような子がたくさん来られるのか。

教育相談・特別支援担当課長 就学前に特別支援学級に入ったほうがいいのか、普通学級でいいのか相談に来られる方に個別に相談に行かせてもらっています。希望者も多くなってきましたので今年度から、7月に市報等で発信し相談会を行い、2回で50人から60人程度集まりました。

徳山委員 教育委員会と子どもの育ち支援センターとは連携して進めていくのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長 教育相談不登校対策支援機能には指導主事が常にいますので、連携は十分できます。

濱田委員 5歳児の発達相談と5歳児健診は別なのか。

こどもの育ち支援センター準備担当加藤係長 別になります。

濱田委員 家庭児童相談所や保健所、SSWなどの横の連携をしっかりとってもらいたい。

徳田教育長 来月にまた改めて報告があるのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長 来月に報告します。

磯田委員 35ページの②の発達相談支援機能の中でおおむね18歳までの子どもの一貫して支援する体制を検討し、とあるが18歳以降の対応など考えているのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長　こども青少年本部事務局の青少年課が30歳前後までの支援を考えておりますので、そこと連携していきたいと考えております。

磯田委員　切れ目のない支援ということでこちらのデータを提供することも可能か。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長　個人情報の関係でどこまで出していけるのかは、今後の検討課題と考えております。

濱田委員　0歳から18歳までの個人情報の問題ないのか。

こどもの育ち支援センター準備担当堀田係長　現在検討中です。

徳田教育長　他に質疑はございませんか。

徳田教育長　質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

徳田教育長　続きまして、「尼崎市学びと育ち研究所のその後の取組状況について」を議題とします。説明を求めます。立石尼崎大学・学びと育ち研究担当課長。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長　尼崎大学・学びと育ち研究担当課長でございます。昨年5月の教育委員会協議会にて報告させていただいた以降の、当研究所の取組について、ご報告いたします。「尼崎市学びと育ち研究所のその後の取組状況について」前回の報告では4人の研究者の研究テーマ（大項目）をご紹介いたしましたが、昨年10月に幼児教育の専門家をお招きし、1人増えておりますことと、あわせてそれぞれの研究者の方々の詳細な研究テーマが定まりましたのでご報告申し上げるものです。研究テーマと概要です。まず、研究所の所長である、大阪大学 社会経済研究所の、大竹文雄教授です。2つの研究に取り組んでいただいております。1つ目が「教育環境が学力に与える影響」です。「生徒の学力向上を目指すため、学級規模や教員の特性が学力に与える影響を実証的に分析する。過去の『尼崎市学力・生活実態調査』から学校の教育環境が学力や非認知能力へ与える影響を明らかにする」ものでございます。2つ目が「出生体重・学校・家庭が健康に与える影響」でございます。「子どもの健康水準には、出生体重、学校教育、家庭環境など様々な要因が影響を与えることから、出生体重、学級規模や教員の特性、家庭環境が子どもたちの健康に与える影響を実証的に分析する」ものでございます。続いて、主席研究員である、慶應義塾大学の、中室 牧子（なかむろまきこ）准教授でございます。「就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響」としており、「尼崎市の児童たちをめぐる保育環境の質（年齢別定員や縦割り保育の有無など）が就学後の学力や健康に与える因果的な効果を明らかにすることを試みる」ものでございます。続いて、主席研究員で、神奈川工科大学の岡田知雄（おかだともお）教授です。「尼っこ健診・生活習慣病予防コホート研究」としており、「生活習慣病予防として、どのような生活習慣、環境、学校成績など背景因子として影響を及ぼしていることを明らかにし、子どもから成人までの長いスパンを考慮した施策、教育に生かす」ものでご

ございます。続いて、主席研究員で、関西国際大学の中尾 繁樹（なかおしげき）教授で
ございます。「学習や学校生活における困難を改善する指導に関する実践研究」として
おり、「近年、姿勢や運動など身体づくりが学力向上と連動していることが分かってき
ており、子どもたちが学習や学校生活上、困難さを感じる原因を探り、改善または克
服に向けた指標づくりと予防のための運動プログラムの開発、展開を目指す。」もので
ございます。最後に、昨年10月に新たに加わっていただいた主席研究員で、神戸大
学大学院の北野幸子（きたのさちこ）准教授でございます。「非認知能力の育ちを捉え
育む乳幼児教育・接続期教育の開発」としておりました、「小学校1年生を対象とした
非認知的能力の育ちを捉える方法を開発し、実態を明らかにするとともに、非認知的
能力の育成を促す保育者のための実践開発を行う。」ものでございます。また、研究に
着手するに当たり、研究所および倫理委員会に対し、第三者の視点から指導、助言を
得るため、教育、法律、倫理の専門家をアドバイザーとして委嘱しております。記載
の全ての研究テーマについて、内容をご説明の上、アドバイスを受けているものでご
ざいます。それぞれ、・教育の分野は、上田真弓 准教授（兵庫教育大学大学院／文部
科学省から出向中）・法律の分野は、曾我智史弁護士（尼崎駅前法律事務所）・倫理の
分野は、苫野一徳准教授（熊本大学教育学部）をお願いしております。続いて、尼崎
市学びと育ち研究所倫理委員会についてご説明いたします。個人情報取り扱いや研
究の倫理性等の審議、研究の実施および研究者へのデータ提供の可否を決定するため
庁内に倫理委員会を設置し、これまで3回開催しております。倫理委員会は、委員長
を副市長、副委員長を教育長とし、加えて記載の関係局長5名を委員として組織して
おります。また、参考として、研究所全体の組織図を添付しております。最後に、今
年度の研究内容の報告等についてでございますが、年度が替わりまして、本年5月に、
研究報告会を実施する予定でございます。こちらは、市職員、教員のほか、一般の方々
にも公開します。また、研究結果をまとめた「紀要」的なものも作成、公開し、教育
委員会や健康福祉局など関係部局へフィードバックします。そこで各々の業務に活用
いただけるよう工夫してまいります。説明は以上でございます。

徳田教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員 中室先生のところで「保育環境の質」とあるが、就学前のことになると思うが公立
も私立も対象なのか。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 中室先生については保育所を中心に調べたいとのことで、公立も私立も対象です。
また、北野先生は公立、私立、幼稚園、保育所すべてを対象としています。

徳山委員 今回の先生の中でAIを駆使される方はいるのか。

尼崎大学・学びと育ち研究担当課長 現在お聞きしている中ではおられません。

濱田委員 研究結果がまとまるまでのだいたいの目途は。

尾崎大学・学びと育ち研究担当課長 就学前教育を受けた子どもたちが就学後どうなっているのかということの研究していきますので、3年から5年という一定期間が必要かと思っています。

磯田委員 この最終データは、どのような形でフィードバックされるのか。

尾崎大学・学びと育ち研究担当課長 一般向けには紀要として公開します。また学力生活実態調査の結果については、教育委員会や学校に個別に開示していかないといけないと考えています。中尾先生の研究は実際に、学校の先生方と共同で研究しておりまして、そこで出てくるようなものは学校現場に直接フィードバックします。

仲島委員 中尾先生が学校で話をしてくださるのはとても分かりやすくいいので、データ収集だけでなく、他の先生からも学校に来て先生に対して、話があればすごくいいと思う。

尾崎大学・学びと育ち研究担当課長 参考にしてまいります。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。
次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。高木企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。教育委員会2月定例会報告事項としまして、総務関係では、2月16日第18回政策推進会議があり、2月23日には2月市議会定例会がありました。学校教育関係では、2月16日臨時校園長会がありました。社会教育関係についてはご清覧のとおりです。3月主要行事予定表としましては、2月28日文教委員会があり、3月26日は総合教育会議が予定されており、教育委員会3月定例会を開催予定です。

徳田教育長 報告内容に質疑はありませんか。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

徳田教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。
次に、日程第2「議事」に移ります。また、ここからは非公開といたしますので議案関係者以外の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

徳田教育長

以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、尼崎市教育委員会 2 月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会 2 月定例会の議事の全部を終了したので、午後 5 時 4 5 分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会 2 月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。